

職場問題を解決しよう！シリーズ⑪

実態に合わない基本動作の強要による

不当配転を許さない！

日勤教育は職場放逐のアリバイ作りだった！

8月15日、会社は、亀山運輸区中山喜弘さんに対し、不当にも松阪事業管理所への配転事前通知を発令しました。

中山さんは、7月17日以降、ワンマン列車に乗務中「左側のドアスイッチを右手で扱った」ことを理由に、長期「日勤教育」が課せられていました。この「日勤教育」は、会社が一方的に基本動作を変更したことに対し、「安全上問題がある」と指摘していた中山さんに対する報復行為です。

私たちは、中山さんが日勤とされて以降、今まで問題とされなかったドア扱いの方法（右・左手扱い）が、一方的に変更されたことに関して、実態に合わずかえって不安全であることから、中部運輸局に指導要請を行ってきました。さらに、会社が「基本動作の変更理由」を何ら説明しないことから、少なくとも、急遽何の理由も言わず変更したことの合理性を説明すべきであることも要請してきました。

この要請に基づいて、中部運輸局は、会社に説明を求めましたが、会社は、基本動作の変更は何ら問題なく、変更した理由に対して「申し入れがあれば回答する」「社員には教育中に説明した」と回答しています。しかし、会社のこの回答は、まったく「嘘の回答」です。関係社員はもとより、労働組合にも基本動作を変更したことについて説明した事実は一切ありません。労働組合からの申し入れにも回答していません。一方的に基本動作を変更したのです。

中山さんは、不当な「日勤教育」中に、「実態に合わない基本動作は危険である」と指摘し続けました。しかし、その危惧には一切耳を貸すことなく何ら合理性を説明せず、「命令には黙って従え」「従わないものは職場から放逐する」という姿勢で「日勤教育」が続けられました。言い換えれば、「会社の言うことは絶対」ということであり、「従わない者は運転士失格」という烙印を押すためののみ、今回の「日勤教育」が実施されたと言えるのです。

安全に対する問題意識を強く持っているからこそ、例え「会社が決めたこと」でも危険と思われる行為には黙ってられません。永年運転士を経験した者の言うことを一切聞こうとしない会社こそ問題なのです。まさに「命令と服従」以外の何ものでもありません。

私たちは強く訴えます。このような労務管理は安全を阻害すると！私たちは、安全確立のために断固闘います。

中部運輸局へも嘘とごまかしの報告！

不安安全な基本動作を
指摘し何で転勤なのか！